

広島商船高等専門学校	開講年度	令和03年度(2021年度)	授業科目	海事演習
科目基礎情報				
科目番号	1912003	科目区分	専門 / 必修	
授業形態	実験・実習	単位の種別と単位数	履修単位: 1	
開設学科	商船学科	対象学年	1	
開設期	後期	週時間数	2	
教科書/教材	Sally Port ~海技士の基礎~ (丸善、練習船教育研究会編)			
担当教員	岸 拓真, 鮎上 敦弘, 金川 静子			
到達目標				
(1) 商船演習にて学んだロープワーク技能を応用し、各種スプライス及び防舷物の作製ができる。	(2) 船舶運航に必要な各種機器の管理運用法に関する技能を習得する。	(3) 各種工具、機器の取扱いについて理解し、それらを利用した工作ができる。		
ルーブリック				
評価項目 1	理想的な到達レベルの目安 船舶運航に必要なロープワーク技能を応用し、十分に理解した上で、各種スプライス及び防舷物の作製ができる	標準的な到達レベルの目安 船舶運航に必要なロープワーク技能を応用し理解した上で、各種スプライス及び防舷物の作製ができる	未到達レベルの目安 船舶運航に必要なロープワーク技能を応用出来ず、各種スプライス及び防舷物の作製ができない。	
評価項目 2	船舶運航に必要な各種機器の管理運用法に関する基礎的な技能を十分に理解し習得する。	船舶運航に必要な各種機器の管理運用法に関する基礎的な技能を理解し習得する。	船舶運航に必要な各種機器の管理運用法に関する基礎的な技能を習得できない。	
評価項目 3	各種工具、機器の取扱いについて十分に理解し、それらを利用した工作ができる。	各種工具、機器の取扱いについて理解し、それらを利用した工作ができる。	各種工具、機器の取扱いについて理解できず、それらを利用した工作ができない。	
学科の到達目標項目との関係				
教育方法等				
概要	(1) 船舶運航に必要な基礎的な技能を理解し習得することが目的である。 (2) 船舶運航に必要なロープワーク技能を応用し、各種スプライス及び防舷物の作製ができる。 (3) 船舶運航に必要な各種機器の管理運用法について基礎的な技能を習得する。 (4) 各種工具、機器の取扱いについて理解し、それらを利用した工作ができる。	(1) 授業は2班体制で実施する。別途予定表及び班編成表を配布するので、内容を確認の上受講のこと。 (2) 授業は練習船広島丸の設備、技業室を利用して実習形式で実施する。また必要に応じて資料（自作プリントなど）を配布する。 (3) 危険が伴う作業を行な際は、安全に十分留意し指導員の指示に従い行うこと。	(1) 今後学ぶ専門技術の基礎となる科目であるから、実習内容をしっかりと習得する必要がある。 (2) 実習内容の定着には、日々の予習復習が不可欠である。各自メモをとるなどして主体的に学習すること。 (3) 所定の作業服、作業帽、安全靴を着用し、時間厳守で所定の場所に集合し整列しておくこと。 (4) 評価方法の「その他」では、出席状況や授業態度及び積極性を評価する。	(1) 授業は2班体制で実施する。別途予定表及び班編成表を配布するので、内容を確認の上受講のこと。 (2) 授業は練習船広島丸の設備、技業室を利用して実習形式で実施する。また必要に応じて資料（自作プリントなど）を配布する。 (3) 危険が伴う作業を行な際は、安全に十分留意し指導員の指示に従い行うこと。
授業の進め方・方法				
注意点				
授業の属性・履修上の区分				
<input type="checkbox"/> アクティブラーニング	<input type="checkbox"/> ICT 利用	<input type="checkbox"/> 遠隔授業対応	<input type="checkbox"/> 実務経験のある教員による授業	
授業計画				
	週	授業内容	週ごとの到達目標	
後期	3rdQ	1週	防舷物（フェンダー）の作成	ロープワーク技能を応用し、船体保護材である防舷物を作成することができる。
		2週	防舷物（フェンダー）の作成	ロープワーク技能を応用し、船体保護材である防舷物を作成することができる。
		3週	防舷物（フェンダー）の作成	ロープワーク技能を応用し、船体保護材である防舷物を作成することができる。
		4週	防舷物（フェンダー）の作成	ロープワーク技能を応用し、船体保護材である防舷物を作成することができる。
		5週	防舷物（フェンダー）の作成	ロープワーク技能を応用し、船体保護材である防舷物を作成することができる。
		6週	防舷物（フェンダー）の作成	ロープワーク技能を応用し、船体保護材である防舷物を作成することができる。
		7週	防舷物（フェンダー）の作成	ロープワーク技能を応用し、船体保護材である防舷物を作成することができる。
		8週	係船作業基礎	甲板機器（係船機）の取り扱い方法を理解し、入出港作業に従事することができる。を作成することができる。
後期	4thQ	9週	係船作業基礎	甲板機器（係船機）の取り扱い方法を理解し、入出港作業に従事することができる。を作成することができる。
		10週	重量物の運搬及び移動方法	船内における重量物の運搬手法などを理解し、重量物の運搬及び移動を行うことができる。
		11週	重量物の運搬及び移動方法	船内における重量物の運搬手法などを理解し、重量物の運搬及び移動を行うことができる。
		12週	各種配管作業	配管の構造を理解し、配管の取り付け取り外し作業ができる。
		13週	各種配管作業	配管の構造を理解し、配管の取り付け取り外し作業ができる。
		14週	各種機器の管理運用方法	船舶運航に必要不可欠な機器類の管理運用法（メンテナンス方法）を理解し、小型機器の整備ができる。

		15週	各種機器の管理運用方法	船舶運航に必要不可欠な機器類の管理運用法（メンテナンス方法）を理解し、小型機器の整備ができる。
		16週	答案返却・解説 学生アンケート	

評価割合

	成果品・実技	発表	相互評価	態度	ポートフォリオ	その他	合計
総合評価割合	70	0	0	0	0	30	100
基礎的能力	0	0	0	0	0	0	0
専門的能力	70	0	0	0	0	30	100
分野横断的能力	0	0	0	0	0	0	0